



暮らし

Jアラート全国一斉情報伝達試験

地震、津波、武力攻撃などの緊急情報を国から伝達するシステムです。試験当日は市内全域の屋外スピーカーや戸別受信機の放送および登録者に防災メールを配信します。また、テレホンサービス ☎050(5865)1569で放送内容の確認が可能です

試験実施日時5月22日(水) 11時ごろ
☎危機管理室 ☎(32)6280

高丘霊園および高丘第二霊園のスズメバチ駆除

市では、攻撃性が強く危険な「スズメバチ」に限り、個人が使用中の区画内の墓石などにできたハチの巣の駆除を行います ※アシナガバチ、ミツバチなどの駆除は、各使用権者で対応

☎詳環境生活課で配布の申請書を直接環境生活課 ☎(32)6333



上下水道料金の「スマートフォン決済」を開始します

5月1日(水)から、水道料金および下水道使用料を「スマートフォン決済」で支払いができます。同日以降に発行された納入通知書のバーコードを決済アプリで読み取ることで、24時間どこでも支払いが可能です

☎水道窓口課 ☎(32)6674

令和6年度競争入札参加資格審査申請(第10回追加登録)の新規受け付け

資格要件市税、消費税および地方消費税の未納がない ①建設工事=令和4年12月2日以降の「経営事項審査」を受けていて、希望する工種の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」に平均完成工事高がある ②土木設計=建設コンサルタントの登録を受けている ③建築設計=1級または2級建築士事務所の登録を受けている ④測量=測量業または補償コンサルタントの登録を受けている ⑤地質調査=地質調査業の登録を受けている ⑥設備設計 ⑦側溝清掃 ⑧物品納入その他=法令の規定により必要な許可や免許、登録などを受けている ※①~⑤は令和6年6月1日現在で申請を希望する業種の許可または登録を受けてから引き続き1年以上その事業を営んでいること ⑥~⑧は令和6年6月1日現在で営業年数が1年以上あること ②~⑦は、決算書に希望する業種の業務高があること

☎6月3日(月)~13日(木)に契約課(HPでダウンロード可)で配布の申請書を郵送(簡易書留など配達状況が分かる方法、消印有効)で 契約課 ☎(32)6216

5月は消費者月間です

全国統一テーマ『デジタル時代に求められる消費者力とは』

☎市民生活課 ☎(32)6306

電源立地地域対策交付金事業

電源立地地域対策交付金は、発電用施設などが立地する市町村や周辺市町村に対して、電源開発を円滑に進めていくことを目的として交付されています。令和5年度は「テクノセンター施設整備事業」「大気汚染常時監視測定機器整備事業」に活用しました

☎港湾・企業振興課 ☎(32)6438

橋の工事に伴う通行止め

花園跨線橋長寿命化対策工事に伴い、西側歩道橋および隣接する側道において通行止めを行います。ご迷惑をお掛けしますが、迂回などのご協力をお願いします

通行止め期間5月下旬~令和7年1月中旬(予定)



☎道路建設課 ☎(32)6482

北大研究林からのお知らせ

森林資料館および森林記念館の無料一般公開を行います

☎毎週土曜日 9時~15時30分

☎所詳北海道大学苫小牧研究林 ☎(33)2171

☎担当課環境生活課

広告